

令和2年度 射水市廃棄物減量等推進審議会の概要

1 開催日時、場所

令和3年1月22日(金)午後2時

射水市役所4階 401会議室

2 出席者

川上 会長(富山県立大学教授)

沖 委員 (元射水市婦人会長)

竹苗 委員(射水市食生活改善推進協議会長)

砂原 委員(射水商工会議所事務局長)

橋場 委員(射水市商工会女性部長)

金井 委員(射水市一廃収運業者協議会長)

森杉 委員(射水リサイクル協会长)

中島 委員(富山県環境科学センター所長)

3 欠席者

川腰 委員(射水市地域振興会連合会常任理事)

松丘 委員(射水市環境衛生協議会長)

4 事務局

市民生活部

副参事 京角 環境課長

環境課 市井 課長補佐

林原 主査

長田 主任

5 議題

(1)射水市のごみの推移について

(2)ごみ減量等の主な施策と現状

(3)一般廃棄物処理基本計画 活動指標について

(4)射水市一般廃棄物処理実施計画について

6 質疑応答及び意見の概要

《委員》

資料編の 2 ページでは資源物の回収量が年々減少傾向である理由として、本文に大型スーパー等の資源回収が増加傾向にあり、拠点回収の場所が1つ廃止されたためとあるが、紙製容器包装については、使用されている量が増えていると考えられているなかで、回収されている量が増加していない。大型スーパーで回収されている品目は牛乳パックだけであると思われるが、それ以外の紙製容器包装の処理の状況を確認しているのか。

《事務局》

紙製、プラスチック製容器包装は大型スーパーの拠点回収品目ではなく、家庭の燃えるごみに混ざっているのではないかと想定している。

環境課では、廃棄物減量等推進審議会の他に、プラスチックごみ問題に対応するためのプラスチック資源循環戦略検討会を設置しており、そこで家庭ごみのなかに分別されていない容器包装が混ざっていることを問題としており調査を進めている。

分別が徹底されずに、家庭ごみに資源ごみが混ざっていつている割合が増えていることもあるが、今日に至るまでに市民の消費生活形態が年々変化し、過剰包装などが改善され容器包装ごみが発生しにくくなっていることや、他にも多くの理由が考えられるので、引き続き、ごみの分析調査を続け、対策を講じたいと考えている。

《会長》

前回の審議会でプラスチックに関し、市民がいつでも資源物を出せるエコステーションを市内に設置するという話があったが、どのような状況になっているのか。

《事務局》

エコステーションの設置については、継続して検討中である。

現状は、常時回収ステーションとして、クリーンピア射水とミライクル館に設置しているが、交通面での利便性に問題があると思われ、利用数は増えていない。一方、市内の民間事業者が設置した複数のステーションでは、回収量が年々増えている。

現在は、設置に向けて予算化等の作業を進めているところであり、近い将来設置したいと考えている。

長野県では、民間事業者による資源物回収ボックス「もったいないボックス」というものが多数設置されており、主に紙製品・新聞・段ボール等の資源物を扱っている。長野県は、全国でもごみの排出量が少ない地域となっており、射水市でもこの取り組みを参考に進めていきたいと考えている。

《委員》

対象品目は古紙のみか。

《事務局》

世界的にプラスチックごみが問題となっていること、本市においては六渡寺海岸の漂着ごみの調査の結果でプラスチックごみが多いことから、その対策として、まずはプラスチック製容器包装を対象にしたいと考えている。利用状況によっては他の品目についても検討する。

《委員》

リサイクル協会は古紙回収の事業を行っており、市に古紙の回収をされると仕事が無くなってしまうことになる。

《事務局》

プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装リサイクル協会のルートにより再商品化しており、その他の品目の有価物の売買については、現在の市場の状況やこれまでの経緯を十分に踏まえて進めていきたいと考えており、民間事業者の仕事を無くすものではない。

例えばリサイクル協会で、古紙とか古布の回収ボックスを市内に置いてもらい、その横に市のプラスチック等の回収ボックスを置くなど、協力体制をとることは可能か。可能であればより効果が上がると思われる。

《委員》

回収業者が回収ボックスを設置した場合、回収ボックスに古紙以外の生ごみやプラスチックごみを捨てられることが懸念される。古紙ボックスの横にプラスチックごみの回収ボックスが置いてあれば軽減するかもしれない。

《事務局》

そのような問題が発生した場合、リサイクル協会は古紙だけを回収し、市はそれ以外のものを回収するなどの協力体制が取れば良いと考えている。

《委員》

了解した。今後、回収ボックスの設置に当たっては、協会と協議してもらいたい。

《事務局》

実際に分別を徹底し、回収量を増やす狙いもあるが、市民意識を高める意味からこういった施策を通して、市民がよりリサイクルに興味を持ってもらう効果を期待している。

《委員》

リサイクル業界によると、資源回収で集めるより資源回収ボックスで集めた物の重量の方が増えているとの情報もある。

《事務局》

決められた日にごみステーションに出してもらい回収する方法も必要だが、何かのついでに出せることができれば、利便性が向上し回収量が増えると思われる。

《会長》

資料編2ページ以降では、資源物の回収量が2～3割減っている。その内、半分でもこの回収ボックスが利用できれば良いと思う。

《委員》

この資料は令和元年度の数値で、その状況について審議していることは承知しているが、現在はコロナ禍にある。令和2年度の数値も確認されていると思うが、コロナ禍にあって外食を控え、家庭で調理をする機会が増えたことやステイホームなどで新しい生活様式に変わっていることにより、家庭ごみはこれまでより増えているのではないかと。主婦として自治会のごみ集積所にごみを出しているが、新型コロナウイルス感染症発生前と比べてごみの量が増えている。燃えるごみを、早朝に出すときには、すでに集積ボックスが満杯になっている状況である。今後、対策されるときはコロナ禍にあっての影響を考慮することが必要である。家庭ごみや他のごみについても、早い段階で対応することが必要ではないか。

《会長》

令和2年度のデータは確認できるか。また、新型コロナウイルス感染症の影響による傾向は如何か。

《事務局》

ごみ収集量のデータについては、4月の時点でおおよその数値は判明するが、広域で事業を実施している事業者の排出量データの集計が遅れることから、確定するのは例年10月頃となる。

新型コロナウイルス感染症の影響については、事業活動の自粛や在宅ワークの推奨により、

自宅で過ごす時間が増えたため、家庭ごみが増えているとの報道があった。本市においても同様の状況であり、事業所から搬入されるごみが少なくなり、家庭から出るごみが増加した。その後、自粛期間が解除され、10月頃には元の状態に戻りつつあったが、再度感染が拡大してきており、ごみの状況についても注視し、状況に応じた施策が必要であると思っている。また、衛生面から使い捨てのプラスチック容器の使用が有効であるとの意見があり、減量化を推進する観点からはいかがなものかと思う部分もあるが、このような状況では止むを得ないと思っており、様々な状況に対する施策が必要になってくる。

《会長》

今の話に関連するが、一般廃棄物処理計画は令和3年度に見直しを予定されているのか。時期の延長や目標数字の変更などが必要であると思われる。

《事務局》

計画については、国の指針に基づき中間年度で見直しすることになっており、来年度が見直し予定となっている。さらに、その後の見直しも必要かとのことだが、あまりに数値が乖離すると施策に反映されなくなるので、必要に応じて対応したいと考えている。

《委員》

この資源回収の資料に布類・繊維類とありますが、下地区の団体で布類の回収を事業者に依頼したところ、その資源回収業者が布類を取り扱っていなかったため、今回限りの条件で実施することになった。業者によって布類を扱う業者と扱わない業者があるのか。

《委員》

水戸田地区では、以前から布類は省かれている。燃えるごみに出されている。

《事務局》

小杉地区は資源回収で古布を出している。

例えば市の1か所に古布を集め、半年に1回の割合で資源回収業者に取りに来てもらう方法ならば事業として成り立つのか。

《委員》

事業者ごとに取り扱っている品目は異なる。布類の回収は、事業としてはほとんど採算性がない。これまでの経緯やごみ減量化の観点から他の品物と一緒に集めている。ごみにして良いのであれば古布の回収は止めたい。

収集運搬の費用が負担になっており、事業者に対する費用の支援があれば良い。他の市では、回収業者に古布の資源化を委託しているという情報もある。

現在はコロナ禍のため、感染リスクが疑われやすい古布については需要が下がっている。

事務局提案の方法は、コロナの影響が無くなれば成り立つかもしれないが、エコボックスで古紙と一緒に出してもらうなどの工夫が必要である。また、古布は濡れてしまうと価値が無くなるのでその対策も必要である。

《委員》

ごみに布類はどのくらい含まれているのか。

《事務局》

焼却施設のごみ質組成分析における直近の結果では紙・布類が約58%だが、その全てが布類ではなく紙類も含まれている。58%の内の数パーセントが古布と考えられるが詳細なデータはない。

《委員》

布をごみとして燃やせば経費が掛かるのではないかと思う。その分を資源回収に充てることはできないのか。

《事務局》

布類をごみとして処分することは考えていない。ごみを燃やす費用だが、焼却するときには灯油代など多くの費用が掛かっている。また、費用面だけではなく、ごみ焼却によるCO₂の発生を抑制することも大切である。

なお、資源回収団体には報奨金の対象としているが、資源回収事業者への支援は無いのが現状である。引き続き、古布の市場状況を確認しながら、協会と協議し必要な対応を検討する。

《委員》

一般廃棄物を収集運搬している現場の状況についてだが、少子高齢化を迎えている中でごみの中身が以前と変化している。

まず、少子化については、子供が少ないためかペットの数が増えている様子で、ペットフード等の残飯、おしっこシートが増えている。

高齢化については、介護で排出される使用済みの紙おむつは重みがあり、収集現場ですぐに認識できるごみであり、かなり増えていると実感している。生ごみの減量をしていても紙おむつが重いので減量化は進まないのではないかという収集作業員からの声がある。市内には介護施

設が20か所近くあり、施設との収集運搬契約で、紙おむつの収集重量があまりにも増えているため契約料金の見直しをしたケースもある。紙おむつの廃棄が、事業系一般廃棄物が増えていることの要因の一つになっている。収集現場からは、ごみの減量化が難しくなっていることを実感している。

《事務局》

国や県から、紙おむつリサイクルについての情報が提供されている。今後、減量化や資源化など、紙おむつの廃棄方法が変わってくるのではないかと思っている。

事務局としても事業系の一般廃棄物が増えている要因の一つに紙おむつの問題があるということが確認できたので、今後の動向を注視して必要に応じ対策を検討したい。